

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)認証運営委員会 御中  
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成22年12月14日

## 温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

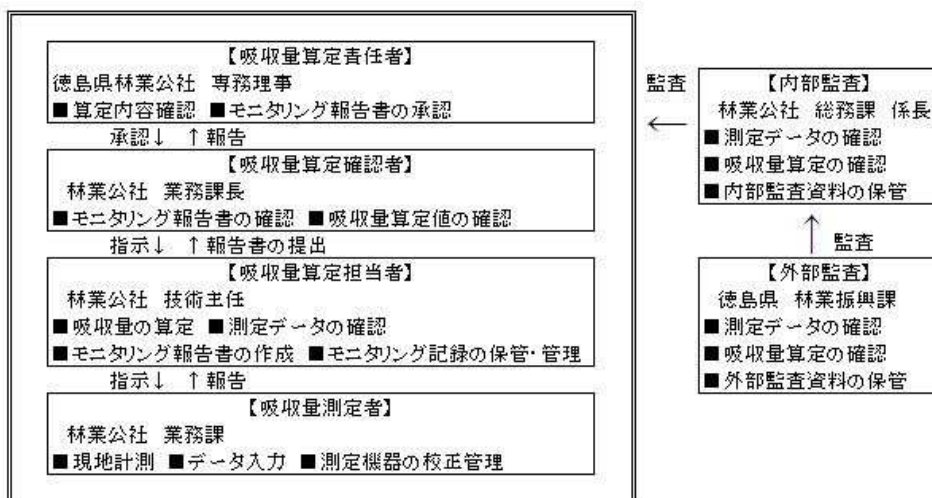
プロジェクト名			
徳島県林業公社社有林森林吸収プロジェクト ～公有林化を進める“とくしま絆の森”プロジェクト			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	社団法人徳島県林業公社(シャダンホウジントクシマケンリング ョウコウシャ)		
住所	徳島県徳島市南庄町五丁目69番地		
代表者氏名	飯泉 嘉門	代表者役職	
担当者氏名	竹内 浩実	担当者 所属部署・役職	業務課 技術主任
担当者 E-mail	mail@forest-tokushima.or.jp	担当者電話番号	088-634-3155
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	木頭森林組合 徳島県那賀郡那賀町大戸字春森36		
プロジェクト参加者名	徳島県 徳島県徳島市万代町1丁目1番地		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	社団法人徳島県林業公社(シャダンホウジントクシマケンリング ョウコウシャ)		
	以下のうち当てはまる項目に☑ ☑ 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 ☐ 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 ☐ 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	財団法人 日本品質保証機構		
検証機関名	財団法人 日本品質保証機構		

プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4 ケタ)	0047
プロジェクト登録日	2010年11月15日
プロジェクト概要 <sup>1</sup>	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>1. 徳島県では、「誇り」と「豊かさ」を実感できる「21世紀のとくしまづくり」を進めるために策定した、今後の県政の運営指針「オンリーワンとくしま行動計画」において「未来を守るとくしま森づくり」の施策として、「とくしま公有林化プロジェクト」を立ち上げた。</p> <p>2. 具体的には、徳島県林業公社が平成16年度に企業からの寄付金を受けて基金を創設(とくしま絆の森基金)し、整備されていない民有林を、「とくしま絆の森」として購入取得し、水源かん養など公益的機能の高度発揮を重視する「流域モデル林」を造成する間伐などの森林整備を進めると共に、森林ボランティアなど多様な担い手の参画による森づくり活動を進めている。</p> <p>3. 本プロジェクト対象事業地は、この「とくしま絆の森」で取得した森林である六丁目浦山と御朱印谷山を対象として持続的に管理経営するため、間伐が必要な人工林を適期に間伐し健全な森林を維持するとともに、活発な光合成による二酸化炭素の吸収を促進する。また、木材の搬出利用による二酸化炭素の固定と山村地域の雇用の創出、林業後継者の育成を図る。</p> <p>4. 間伐した森林の二酸化炭素吸収量について、オフセットクレジット(J-VER)を取得・販売し、その追加的資金を活用し、整備の遅れた民有林の取得、森林整備(間伐、搬出間伐)、作業道の整備、ボランティア活動等を更に進め、環境に配慮した森林経営のモデル林を造成していく。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>・条件1 プロジェクト対象地は、森林施業計画を那賀町に認定を受けており、森林法第5条に定める森林である。</p> <p>・条件2 プロジェクト対象地は、資料2森林施業計画書、資料3-1施業計画図、資料空中3-2写真で森林施業計画対象林であることが確認された。 プロジェクト対象地は、資料2森林施業計画書の長期の方針に基づいて森林として管理するものであり、土地転用は計画されていない。 間伐方法は、六丁目浦山社有林は、高性能林業機械を用いた列状間伐(33%)と架線集材による定性間伐(30%)を実施している。御朱印谷山社有林においては、定性間伐(30%)を実施している。なお、プロジェクト期間内に主伐は計画されていない。 プロジェクト対象地は、2007年4月1日以降に施業を実施しており、伐採届けにより確認できる。</p> <p>・条件3 プロジェクト対象地の施業計画の認定番号と期間は下記のとおりで、計画期限が切れることなく、次期計画を提出する。 ・六丁目浦山社有林(認定番号 17368001)自 H2005.10.23 至 2010.10.22 ・御朱印谷山社有林(認定番号 18368002)自 2006.9.29 至 2011.9.28 森林施業計画の長期の方針には、「スギ・ヒノキ人工林は非皆伐・長伐期施業とする」と記載している。 プロジェクト対象地は、水源保安林に指定されており、間伐実施前に保安林内間伐届出書を県に提出し、許可を得ている。</p> <p>【法令遵守状況】 森林・林業基本法(第9条森林所有者としての責務)、森林法(第11条森林施業計画)を遵守している。</p> <p>【採用技術】 間伐面積の測定:ポケットコンパス(牛方式半円高度分度付 S-28)平成15年5月6日導入耐</p>

<sup>1</sup> プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC体制等に関する内容を3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

用年数 5 年、測量ロープ  
 樹高の測定：バーテックス(VERTEX ハグレフ社)平成 16 年 2 月 5 日導入耐用年数 5 年  
 胸高直径の測定：輪尺  
 【モニタリング方法】  
 モニタリングポイントの選定は、六丁目浦・御朱印谷山において下記のとおりとする。  
 設置にあたっては、モニタリング方法ガイドラインに則す。

【六丁目浦】  
 尾根部で区域(30ha 以内)を二分割して、林相及び地形が標準的な位置ですぎ・ひのき別に合計 4 箇所のモニタリングプロットを 4 箇所設置。  
 【御朱印谷山】  
 間伐の施業年度により、林相及び地形が標準的な位置ですぎ・ひのき別に合計 3 箇所のモニタリングプロットを 3 箇所設置。  
 【GHG 算定式の方法論への準拠性】  
 (オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに全て準拠する。  
 【モニタリング体制】



【QA / QC 体制】

・教育・訓練の実施状況と記録

1. 実施者  
林業公社 業務課 竹内浩実
2. 対象者  
林業公社 職員
3. 実施時期  
平成 22 年 10 月 13 日 8 時
4. 実施内容(モニタリングガイドラインに基づく)  
・プロットの設定方法  
・プロットの取得方法並びに計測方法
5. 記録  
別添記録簿のとおり

・情報の保管

1. 保存方法  
保存するデータには、下記の事項を記載した。
  - 1)取得場所 徳島県那賀郡那賀町丈ヶ谷字六丁目浦 59,60  
徳島県那賀郡那賀町木頭折宇字御朱印谷山 1-1,1-2,1-5,4
  - 2)取得者 竹内浩実 他 13 名
  - 3)取得年月日 平成 22 年 10 月 13 日、14 日
  - 4)作成年月日 平成 22 年 10 月 18 日
  - 5)その他必要な事項
 データの保存形式は、サーバー内にバックアップを作成し、電子媒体にコピーした。

	<p>また、プリントアウトした紙面も保存。</p> <p>2. 保存期間 平成 22 年 10 月 18 日より 10 年間保存。</p> <p>・データの確認</p> <p>1. 実施者 林業公社 総務課</p> <p>2. 確認方法 データの信頼性を確保するため、モニタリング調査データと入力データを比較した。適切な係数が用いられているか、複数の者で確認した。</p> <p>3. 確認内容 1)測定データの確認 2)吸収量算定値の確認</p> <p>・内部監査 (監査員の指名) 内部監査を行う監査員は、複数名とし、総務課の課員のうちから専務理事が指名した。 (内部監査実施計画の作成等) 監査員は、モニタリング終了までに内部監査責任者を 1 名定め、及び内部監査実施計画を作成し、専務理事に報告。 (内部監査結果の報告) 内部監査責任者は、内部監査の終了ごとにその結果をとりまとめた内部監査報告書を作成し、専務理事に報告。内部監査報告書は、監査終了後 10 年間保管。 (内部監査結果の不適合の是正) 不適合及び是正事項は発見されなかった。</p> <p>・測定機器の維持・管理(機器校正等)</p> <p>1. 実施者 林業公社 業務課 竹内浩実</p> <p>2. 実施内容 ・ポケットコンパス 磁場が安定している屋外で、磁北を検出し時計回りに 1 周する。これにより、コンパス自身と一緒に回転する磁気に影響がある電池やケーブル類の影響を排除し、正しい 4 方向を検出する。 ・バーテックス 巻尺で計測した距離で距離測定し LCD 表示の距離数字が巻尺と等しくなるようキーで操作し調整する。</p> <p>3. 実施時期 ポケットコンパスは間伐実施前に実施し、バーテックスは平成 22 年 10 月 13 日と 14 日の測定前に実施した。</p> <p>(その他特筆すべき事項)</p>
<p>モニタリング結果概要<sup>2</sup></p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。</p> <p>(その他特筆すべき事項)</p>

<sup>2</sup> モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

適用モニタリング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用) ver.1.90						
適用方法論	方法論番号	001 ver. 4.00					
	方法論名称	森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)					
<b>モニタリング結果</b>							
モニタリング期間	2008年4月1日～ 2010年11月30日						
<方法論R001・R003のみ> モニタリング対象面積	72.72ha						
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO <sub>2</sub> <sup>3</sup>	423	476	337	-	-	1236
認証依頼削減・吸収量	1236t-co2						

<sup>3</sup> 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。

ダブルカウントの防止の措置			
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	社団法人徳島県林業公社		
ダブルカウントの防止措置内容	<p>【類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p>類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境にかかわる付加価値の認証を取得しない。</p> <p>【善意の第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p>当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随しないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して、売却先に示す。</p>		
公的な報告・公表制度(判明している公的制度)	該当なし		
自主的な報告・公表対象(対象となるホームページ、環境報告書等)	<p>徳島県林業公社ホームページ</p> <p>・当該自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容及び当該プロジェクトから創出されるオフセット・クレジット(J-VER)の発行量及び売却量を明記する。</p> <p>・クレジット発行後には、当該クレジットに付随するCO2に係る環境価値の保有を前提とした主張は行わない。</p>		
ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要)			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以上